

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年2月18日(2016.2.18)

【公表番号】特表2015-513707(P2015-513707A)

【公表日】平成27年5月14日(2015.5.14)

【年通号数】公開・登録公報2015-032

【出願番号】特願2014-549282(P2014-549282)

【国際特許分類】

G 0 6 F	13/00	(2006.01)
G 0 6 F	3/01	(2006.01)
G 0 6 F	3/048	(2013.01)
A 6 3 F	13/35	(2014.01)
A 6 3 F	13/95	(2014.01)
H 0 4 W	84/10	(2009.01)
H 0 4 M	11/00	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	13/00	5 1 0 A
G 0 6 F	3/01	3 1 0 Z
G 0 6 F	3/048	6 5 4 A
A 6 3 F	13/35	
A 6 3 F	13/95	Z
H 0 4 W	84/10	1 1 0
H 0 4 M	11/00	3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月24日(2015.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータデバイスを利用する通信方法において、

該通信方法が、コンピュータデバイス(24, 26)のサーバー(21)に関連して以下のステップを行うことを特徴とする通信方法：

スマートトークン(14)を識別するトークン識別子とスマートベース(10)を識別するベース識別子を含み、該トークン識別子が該ベース識別子と関連している登録情報をネットワーク(20)を通じてコンピュータデバイス(24, 26)から受け取るステップ；

登録情報に含まれるベース識別子と関連するユーザー識別子のためのデータベース(22)に問い合わせるステップ；及び、

前記ベース識別子と関連する前記トークン識別子と前記ユーザー識別子をデータベース(22)に保存するステップ。

【請求項2】

前記サーバー(21)がデータベース(22)にトークン識別子を正しく保存したことを示す確認をコンピュータデバイス(24, 26)に送信することを特徴とする請求項1に記載の通信方法。

【請求項3】

前記確認が、データベース(22)にトークン識別子を正しく保存したことを示す、視覚、聴覚、および触覚通知の少なくとも一つを作成するため、スマートトークンとスマートベースの少なくとも一つに対する指示を含んでいることを特徴とする請求項2に記載の通信方法。

#### 【請求項4】

前記通信方法が、トークン識別子と、ベース識別子及びユーザー識別子の少なくとも一つとの関連性を反映するため、トークン識別子に関するデータベース(22)に該関連性系統情報を更新するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の通信方法。

#### 【請求項5】

コンピュータデバイスを利用する通信方法に用いられるサーバー(21)であって、該サーバー(21)が通信サブシステムとプロセッサとを備えており、前記サーバー(21)は、請求項1～4の何れかの通信方法を実施するように構成されている。

#### 【請求項6】

コンピュータデバイスを利用する通信方法において、該通信方法がユーザーが携帯可能なコンピュータデバイスのスマートベース(10)に関連して以下のステップを行うことを特徴とする通信方法：

スマートベース(10)において、前記スマートベース(10)と取外し可能に係合されたスマートトークン(14)からトークン識別子を受け取るステップ；

該スマートベース(10)から、トークン識別子とスマートベース(10)を識別するベース識別子に関する登録情報をコンピュータデバイス(24, 26)へ送信するステップ；

サーバー(21)に保存された第1の登録情報に応答して、確認を受信するステップで、該第1の登録情報は、該スマートトークン(14)が該スマートベース(10)と対になることを示し；

前記確認を受信したことに応答して、少なくとも該スマートベース(10)および該スマートトークン(14)の1つまたはそれ以上において、視覚、聴覚、および触覚の通知の少なくとも一つを始動させるステップ。

#### 【請求項7】

前記確認はサーバー(21)に保存された第2の登録情報に応答して受信され、該第2の登録情報は、トークン識別子のユーザー識別子と対になることを示し；および該確認は、コンピュータデバイス(24, 26)から受信されることを特徴とする請求項6に記載の通信方法。

#### 【請求項8】

前記スマートベース(10)上でスマートトークン(14)のアタッチメント・ポイント(38)を決定し、該アタッチメント・ポイント(38)との関連性があるトークン識別子を該スマートベースのローカル記憶装置に保存することをさらに含むことを特徴とする請求項6または7に記載の通信方法。

#### 【請求項9】

コンピュータデバイスを利用する通信方法に用いられるユーザーが携帯可能なスマートベース(10)であって、

該スマートベース(10)が、プロセッサ(51)と、コンピュータ読み取り可能な指示を保存できるメモリ(52)と、少なくとも一つのスマートトークン(14)とコンピュータデバイス(24, 26)と通信するための通信サブシステム(53, 54, 61)とを備えおり、

該プロセッサ(51)は、請求項6～8の何れかの通信方法を行なう前記メモリ(52)に保存されたコンピュータ読み取り可能な指示を実行するように構成されている。

#### 【請求項10】

複数のスマートトークンと対にするための複数のアタッチメント・ポイント(38)をさらに備えていることを特徴とする請求項9に記載のユーザーが携帯可能なスマートベース(10)。

**【請求項 1 1】**

前記少なくとも一つのアタッチメント・ポイント(38)は、スマートトークン(14)がスマートベース(10)と係合されたとき、該スマートトークン(14)の少なくとも一つの電気接点(100)を電気的にかみ合わせるための少なくとも一つの電気接点(90)を備えていることを特徴とする請求項9に記載のユーザーが携帯可能なスマートベース(10)。

**【請求項 1 2】**

前記スマートベース(10)と係合している二つ若しくはそれ以上のスマートトークン(14)の前記相対的物理的位置がスマートベース(10)のユーザー入力データを構成すると共に、前記プロセッサ(51)が当該ユーザー入力データの少なくとも一部をコンピュータデバイス(24, 26)に送信するように構成されていることを特徴とする請求項10に記載のユーザーが携帯可能なスマートベース(10)。

**【請求項 1 3】**

コンピュータデバイスを利用する情報通信方法に用いられるスマートトークン(14)であって、

該スマートトークン(14)が、スマートトークンを識別するトークン識別子を保存するメモリ(44)；

スマートベース(10)を係合するための係合機構(103, 104)；

前記トークン識別子をスマートベース(10)へ通信するための通信インターフェイス(45)とを備えるスマートトークン(14)；および

視覚、聴覚及び触覚通知の少なくとも一つを作成することができる少なくとも一つのメカニズム(41, 42)を備える。

**【請求項 1 4】**

コンピュータデバイス(24, 26)を利用する通信方法において、

該通信方法がコンピュータデバイスに関連して以下のステップを行うことを特徴とする通信方法：

スマートベース(10)を識別するベース識別子と、スマートベース(10)と関連するスマートトークン(14)を識別するトークン識別子を含む第1情報をスマートベース(10)から受け取るステップ；および

トークン識別子とベース識別子を含む第2情報をサーバー(21)に送信するステップ。

**【請求項 1 5】**

前記第1情報と第2情報の少なくとも一つが、トークン識別子によって識別されたスマートトークン(14)がベース識別子によって識別されたスマートベース(10)と係合するか、あるいは、係合が解除されるかのいずれかであるという指示を含むことを特徴とする請求項14に記載の通信方法。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明に用いられるスマートベースは、プロセッサと、コンピュータ読み取り可能な指示を保存できるメモリと、少なくとも一つのスマートトークンとコンピュータデバイスと通信するための通信サブシステムとを備えている。当該プロセッサは、スマートベースと対になるか、さもなければ、関連させられたスマートトークンからトークン識別子を受け取り、トークン識別子とスマートベースを識別するベース識別子を含む登録情報をコンピュータデバイスに送信するために、コンピュータ読み取り可能な指示を実行するように構成されたものである。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明のシステムは以下の構成からなる：

ベース識別子を有する少なくとも一つのスマートベース；

トークン識別子を有する少なくとも一つのスマートトークン；

スマートトークンはスマートベースと通信するように係合され；

少なくとも一つのトークン識別子とベース識別子の登録をユーザー識別子と維持するための少なくとも一つのサーバー；

スマートベースとサーバーと通信するための少なくとも一つのコンピュータデバイス；

スマートトークンがスマートベースと係合するとき、トークン識別子はスマートトークンからスマートベースに伝達され、次いでスマートベースからコンピュータデバイスに伝達され、さらにコンピュータデバイスからサーバーに伝達され、最終的にサーバーはベース識別子とユーザー識別子と共にトークン識別子を保存（記憶）する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

さらにまた、特定の観点では、本発明は、上記した以外の少なくとも一以上のチャーム14を細長いバンド12と結合、係合若しくは対にするための方法及び装置を提供又は期待する。例えば、スマートベースがプレスレットの形体をしていないその他の態様においては、トークンはベースとの結合を解除可能あるいはベースと対にするというよりは、むしろ単にベースと係合するという構成にすることもできる。すなわち、少なくとも一態様においては、トークンは単にベース上におかれている構成もあり得る。その他のかみ合い、結合若しくは対にする手段を用いることも期待される。